

第一章 計画の基本的な方針

1. 計画の趣旨

本市では、全国に先駆けて平成 12 年 3 月に「都留市男女共同参画基本条例」を制定し、翌年には男女共同参画都市宣言を行い、男女共同参画の推進に取り組んできました。

本計画は、前期計画である「都留市男女共同参画推進計画～つるハートフルプラン～」(平成 18 年 3 月策定)を継承し、更に発展させることを目指し、策定されました。

日本における男女共同参画の取組は、少しずつ輪が広がってきたものの、いまだ多くの課題が残されています。人口減少が加速し、「人生 100 年時代」が到来する中、誰もが自分自身の希望に応じた生き方、学び方、働き方を選べる社会の実現は、持続可能な社会の発展という点でも、非常に重要な課題です。特に直近の数年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、平時から問題視されていた格差や差別が深刻化し、男女共同参画の重要性が再認識されました。歴史的な転換点に直面している今、「新たな日常」の実現に向けた新しい社会の在り方が問われています。

本市においても、人口減少への対応はもちろんのこと、働き方の改革や男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の是正など、男女がともに権利を分かち合い、責任を担う男女共同参画社会の実現は最重要課題となっています。

本計画は、「人口減少社会」「人生 100 年時代」を明るく未来にしていくために、また本市に暮らす誰もが生涯にわたり健康で、自由に学び、いきいきと活躍できるまちづくりの実現を目指し、令和 4 年度からの後期推進期間に向け、見直しを行いました。

2. 計画の方向性

現在、日本は人口急減・超高齢化が進行し、急激な人口減少社会に突入しています。特に、地方においては若年層、特に女性の人口流出による人口減少、少子高齢化が深刻な問題であり、その解決に向けて、「まち・ひと・しごと創生」に国を挙げて取り組んでいます。

さらに、令和 2 年 12 月に策定された国の「第 5 次男女共同参画基本計画」においては、あらゆる分野における女性の参画が伸び悩んでいる背景に、女性に対する暴力や無意識の差別などの問題が根深く存在していることが指摘されています。

また、平成 27 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2020 アジェンダ」に示された「持続可能な開発目標 (SDGs)」においても、ジェンダー平等の実現はゴール (目標) の 1 つとして定められており、他のゴール (目標) を達成するためにも非常に重要であるという見解がなされています。

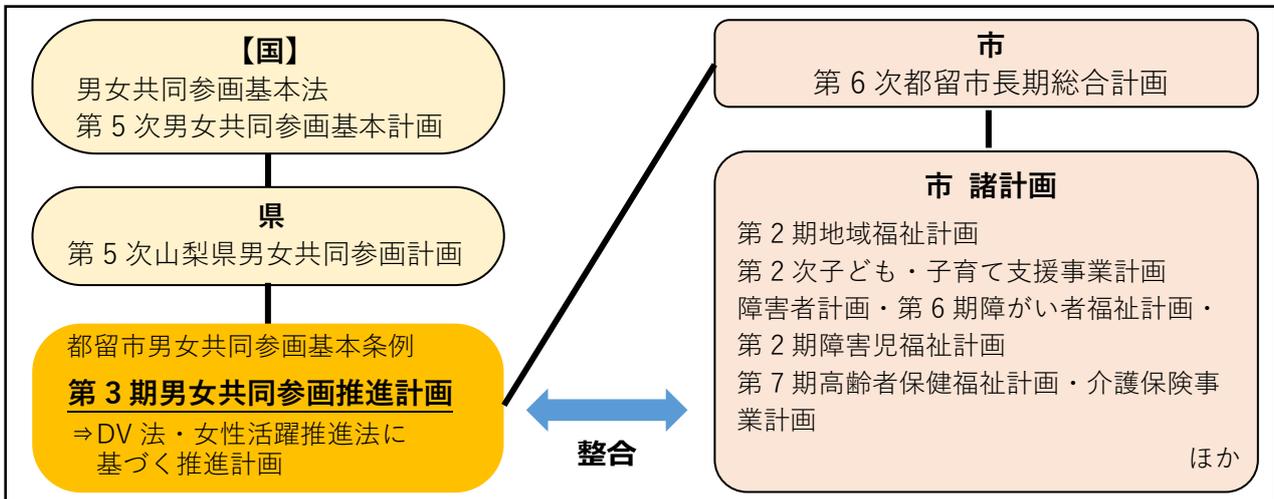
これらの社会情勢や各種調査、関連計画等を踏まえ、本計画における目標、具体的施策を定めます。

3. 計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法及び都留市男女共同参画基本条例に基づき、国や県の計画を踏まえ、「都留市男女共同参画推進計画～つるハートフルプラン～」を発展的に継承する中で、「第6次都留市長期総合計画」を上位計画とし、他の関連計画との整合を図っています。また、都留市男女共同参画推進委員会からの市民の意見を尊重して策定しています。

さらに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV法）」第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」としても位置づけています。

■第3期都留市男女共同参画推進計画の位置づけ



4. 計画の期間

本計画は、「第6次都留市長期総合計画」と歩調を合わせ、平成28年度から令和8年度までの11年間の計画の期間としますが、前6年を前期推進期間として、その成果等を勘案する中で計画を見直し、後5年を後期推進期間として推進します。また、本市を取り巻く環境の大きな変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

■第3期都留市男女共同参画推進計画の計画期間

計画年次	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第6次都留市長期総合計画	前期計画			中期計画			後期計画				
第3期都留市男女共同参画推進計画	前期推進期間						後期推進期間				

見直し期間

5. 国の動向

日本では、平成11年6月、「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」として位置付け、「男女共同参画基本法」が公布・施行されました。平成12年には、基本法に基づき「男女共同参画基本計画」が策定され、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき施策の基本的方向と具体的な施策の内容が示されました。また同年4月、議員立法により「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が成立し、同年10月に施行されました。

令和2年には「第5次男女共同参画基本計画」が策定され、近年の社会情勢や国際的な課題認識等を踏まえ、以下のような内容が盛り込まれています。

社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響 | (5) デジタル化社会への対応 (Society 5.0) |
| (2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加 | (6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動 |
| (3) 人生100年時代の到来 | (7) 頻発する大規模災害 (女性の視点からの防災) |
| (4) 法律・制度の整備 (働き方改革等) | (8) ジェンダー平等に向けた世界的な潮流 |

各種施策

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

⇒指導的地位への女性の参画を拡大し、社会の多様性と活力を高め、実質的な機会平等を担保する

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

⇒ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る

第3分野 地域における男女共同参画の推進

⇒固定的性別役割分担意識等の解消、意志決定過程への女性参画促進を通じた構成で多様性、活力ある地域社会の構築

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

⇒女性研究者・技術者が差別的扱いを受けることなく能力を最大限に発揮できる環境の整備

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

⇒暴力を容認しない社会環境の整備等、暴力を根絶するための基盤づくりの強化を図り、きめ細やかな被害者支援体制を整備する。

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

⇒様々な属性の人々についての正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを推進

第7分野 生涯を通じた健康支援

⇒性差に応じた健康について理解を深め、包括的に生涯の健康を支援する取組を総合的に推進する

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

⇒平常時から男女共同参画の視点を施策に含め、災害対策・環境問題に取り組む

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

⇒男女共同参画社会の実現に向け、社会制度全般について、経済社会情勢を踏まえて見直す

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

⇒固定的性別役割分担意識等を植え付けない・押し付けない取組と男女双方の意識改革・理解促進

第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

⇒国際的議論や政府の取組について情報提供、全てのステークホルダーとの連携・協力・対話

6. 都留市のこれまでの取組

本市では、平成5年に「都留市の女性問題に関する意識と実態調査」を実施し、本市における課題を探るとともに、「女性のつどい」において寄せられた意見及び「都留市女性問題懇話会」の提言により、平成8年3月「都留市女性プラン」を策定し、男女共同参画社会実現のための指針としました。また、同時に「都留市女性プラン推進委員会」を設置し、「男女共同参画フェスティバル」の開催、出前講座の実施など積極的な施策を展開しました。

平成12年1月に、都留市女性プラン推進委員会より、都留市の男女共同参画社会の実現に向けての取組をより明確なものとするため、市条例の制定に関する要望書（「男女共同参画社会基本条例の制定について」）が提出され、同年3月24日「都留市男女共同参画基本条例」が、議会において全会一致で可決され、即日施行されました。また、同日「都留市女性プラン推進委員会」が「都留市男女共同参画推進委員会」に改組されました。

平成13年3月4日には、全国に先駆けて「男女共同参画都市」を宣言しました。その後、平成18年度から「都留市女性プラン」を引き継ぎ「都留市男女共同参画推進計画～つるハートフルプラン～」（第2期計画）が策定され、これまで以上に男女共同参画社会の実現のための施策に取り組んできました。

平成27年4月には、「第3期都留市男女共同参画推進計画策定のための市民意識調査」を実施し、第2期計画に基づいたこれまでの取組に対する評価を行うとともに、男女共同参画に関する現状と課題の把握・分析を行い、それを踏まえて、平成28年3月「第3期都留市男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画推進のための基本的指針を示しました。

令和3年度に本計画の前期推進期間が終了するため、令和3年7月～8月にかけて「令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査」「令和3年度働きやすい職場づくりに関するアンケート調査」を実施し、現在の社会情勢や地域のニーズ、重要な社会課題、持続可能な開発目標（SDGs）などの最新情報を考慮しながら、計画の見直しを行いました。



平成30年2月
第20回都留市男女共同参画
推進フェスティバル



令和2年7月
第11期都留市男女共同参画
推進委員会 第1回会議

令和2年3月
第10期都留市男女共同参画
推進委員会 活動報告会

